

平成28年第4回定例会補正予算

水道事業会計補正予算(第1号)

・補正予算概要	38	ページ
・事業概要調書	39	ページ

平成28年度12月補正予算概要

◇水道事業会計（第1号）

現水道事業収益予算額（3条予算）6,968,610千円から 723千円 を減額し、
 総額6,967,887千円 とし、資本的支出予算額（4条予算）3,866,708千円
 から 9,753千円 を減額し、総額3,856,955千円 とする。

◎ 収入

○ 営業外収益（3条予算）	△ 723 千円
・ 消費税還付金減	△ 723 千円
収入合計	△ 723 千円

◎ 支出

○ 建設改良費（4条予算）	△ 9,753 千円
・ 施設整備費減	△ 9,753 千円
支出合計	△ 9,753 千円

◎ 債務負担行為の補正

○ 追加

◎ 小水力発電設備賃借料（事業概要調書は39ページ）

期 間 平成29年度から平成50年度まで

限度額 308,000千円に消費税及び地方消費税を加算した額

事業概要調書

水道事業会計

上下水道部 給水管理課

款 1	項 1	目 1			
事業名	小水力発電設備整備事業				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	環境・自然	節	環境との共生	基本方針
コード	610				
根拠法令等	水道法、水循環基本法、水循環基本計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、来年度の工事発注に備え、当初予算において、設計委託料を計上していたが、環境負荷の低減のみならず、公営企業としての採算性の観点から事業の進め方について改めて検討した結果、設備の維持管理を含む包括リース方式への変更が合理的であるとの結論に達した。</p> <p>このため、設計委託料の全額を減額するとともに、20年間の設備賃貸借契約を締結するため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：東部浄水場 ・整備内容：小水力発電設備の設置 ・想定年間発電量：約1,400,000kwh/年 ・想定年間CO2削減量：約568トン/年 <p><実施スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度：契約の締結 ・平成29年度：事業者による機器製造 ・平成30年度：事業者による機器設置、運用開始（平成31年2月を予定） <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事 項：小水力発電設備賃借料 ・期 間：平成29年度から平成50年度まで ・限度額：308,000千円に消費税及び地方消費税を加算した額 					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、さいたま市、川口市、朝霞市等において、小水力発電設備を設置している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計				
	支出	節	細節	節名称	予算額(千円)
計					
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	平成29年度(千円)	平成30年度(千円)	平成31年度(千円)		
収入					
支出		2,772		16,632	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					